

教育子ども委員会
説明資料

平成22年3月12日

子ども青少年局

目 次

	頁
1 子ども会活動にかかる予算額の推移	1
2 放課後子どもプランモデル事業の実施状況等	2
3 留守家庭児童健全育成事業の助成内容	4
4 保護者負担額別児童数別の留守家庭児童育成会数	6
5 留守家庭児童育成会の運営費等	7
6 障害児受入人数別児童数別の留守家庭児童育成会数	8
7 平成22年度における手当受給額と扶養控除廃止の影響	9
8 名古屋市児童養護連絡協議会への補助額減少による影響	10
9 子ども医療費助成の中学生通院に要する経費	11
10 不妊治療費助成事業の状況	12
11 階層別保育料の推移	13
12 保育料階層別人数の公立・民間比較	15
13 改定後保育料の負担増減の最大と平均	16
14 保育料改定によるモデル世帯の影響額試算（平成22年度）	17
15 一律の保育料に対する意見と市の対応	18
16 京都市保育料基準額表の概要	19
17 午後4時以降に在園している児童の割合	21
18 世帯第3子以降3歳未満児保育料無料化制度対象児童数の推移	21
19 第3子以降に対する自治体独自制度と国制度との比較（平成21年度）	22
20 要保育率の状況と今後の考え方	23
21 「名古屋市保育施策のあり方指針」の考え方と平成22年度の対応	24
22 民間保育所に対する補助の見直し	25
23 民間保育所障害児保育指定園の効果	26

24	児童相談所の体制強化の特徴と内容	27
25	児童相談所の相談体制	28
26	児童相談所における児童虐待相談の推移	29
27	区における児童虐待相談体制と相談件数	30
28	児童福祉司の経験年数	31
29	児童福祉センター相談課長の経歴等	32
30	児童虐待による死亡事例の概要とその対応	33
31	発達障害者支援センターの業務内容	34
32	あけぼの学園のあり方検討会の概要	35
33	市立施設運営予算の減額の内容	36
34	幼保連携型認定こども園の概要	37
35	安心こども基金の活用状況	38
36	減額となった補助事業	39
37	廃止等を予定している事業	40
38	トワイライトスクール運営主体の公募	41
39	経営アドバイザーの主な意見と経緯	51
40	市長と選定委員の面談	67
41	市長からの指示	67
42	選定結果前の新聞報道	67
43	総務省の補助金の内容	68

38 トワイライトスクール運営主体の公募

(1) 公募方針の公表日

平成21年11月17日

(2) 公募にかかるスケジュール

区 分	時 期
募集要項の配布	平成21年12月9日から12月22日まで
募集説明兼施設見学会	平成21年12月16日
質問の受付	平成21年12月9日から12月18日まで
応募書類の受付 (応募表明) (事業計画等提案)	平成21年12月24日から平成22年1月8日まで 平成21年12月24日から平成22年1月15日まで
選定委員会の開催	(第1回) 平成22年1月25日 (第2回) 平成22年2月13日
選定結果の公表	平成22年2月23日

(3) 選定委員

区 分	職 ・ 氏 名
会 長	松本 一彦 子ども青少年局子ども未来部長
委 員	中野 靖彦 愛知淑徳大学教授
委 員	小野田 誓 公認会計士
委 員	清水 敬介 名古屋市立小中学校PTA協議会副会長
委 員	大西 准子 名古屋市立小中学校PTA協議会常任理事
委 員	加藤 文雄 名古屋市立旭丘小学校長
委 員	堀崎 亘 教育委員会事務局生涯学習部長

(4) 応募団体

区 分	応募校数	市民フォーラム 21・NPOセンターとの関係
株式会社 ケイ・アカデミー (平成 9年10月30日設立)	校 4	
財団法人 名古屋市教育スポーツ振興事業団 (昭和58年10月 1日設立)	246	
特定非営利活動法人 こどもNPO (平成13年 4月10日設立)	1	応募団体の理事が、 評議員
特定非営利活動法人 教育支援協会東海 (平成20年10月17日設立)	16	
一般社団法人 地域社会活性化推進協議会 (平成22年 1月 6日設立)	114	応募団体の理事が、 評議員
特定非営利活動法人 介護サービスさくら (平成12年 8月21日設立)	1	応募団体の理事長 が、評議員
特定非営利活動法人 子育て支援のNPO まめっこ (平成12年 2月 2日設立)	1	

注：特定非営利活動法人市民フォーラム21・NPOセンターとの関係については、平成22年3月10日現在における同団体ウェブサイトにおいて役員紹介に掲載されているもの

(5) 評価基準

区分	項目	評価の視点
経営理念、財務状況 (10点)		<ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤が安定し、健全な運営が行われているか ・放課後子ども施策の実績があるか
基本理念・運営方針 (10点)		<ul style="list-style-type: none"> ・事業趣旨を理解し、明確かつ適切な基本理念を有しているか ・保護者、学校・地域との連携を重視した方針を持っているか ・子どもたちの育みに適切に関わるという意欲が感じられるか
運営スタッフ体制 (15点)	採用、配置の考え方、役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の運営に適切な人材を確保するとともに、適切な配置により円滑な運営が図れるか
	運営スタッフのシフト・ローテーション、運営スタッフ採用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を円滑に実施できる体制となっているか ・具体的な採用計画を持っているか
	運営スタッフの研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの役割を理解し、資質向上のための方策が具体的に考えられているか
活動・取組み (35点)	遊び、学び、体験、交流の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び・学び・体験・交流のバランスを考え自主性・社会性・創造性の育みを目的とした適切な事業計画となっているか
	地域団体、地域住民との連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体・地域住民と連携・交流策が適切に考えられているか ・地域住民・地域ボランティアの活用が考えられているか
	配慮を要する児童の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・実現可能で有効な提案か
	環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷軽減に配慮するとともに、児童への適切な指導策が考えられているか
安全管理及び緊急時対応 (10点)	児童に対する安全管理、事故の防止及び事故発生時等緊急時の対応、感染症等の防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の視点に立った、安全管理が考えられているか ・施設保守、体制の整備、運営スタッフの意識啓発等の実施を適切に考えているか

区分	項目	評価の視点
事務関係等 (5点)	情報保護及び公開	・適切な管理体制が出来ているか
	利用者等からの苦情 処理対応	・迅速な対応が可能か
	その他の事務関係	・円滑な事業実施を行うため、事務管理について適正 に行うよう考えられているか
経理関係 (10点)	事業経費積算の考え 方、委託料積算調書 の額	・体制や事業内容に見合った積算か
	経理事務	・適正な経理事務、金銭会計事務が確保できるか
	預かり金の徴収の考 え方及び徴収・管理 方法	・内容、保護者負担は妥当か ・適正な経理事務、金銭会計事務が確保できるか
関係機関等と の連絡・連携 (5点)	保護者、学校、地 域、本市との連絡・ 連携	・関係を良好に保ち、運営に反映できる対応が考えら れているか

区分	項目	評価の視点
応募校毎の活 動・取組み (20点) (学区部会意 見)		<p><部会員における評価ポイント></p> <p>①趣旨の理解</p> <p>②4つのバランス、地域連携・交流の具体性、実現可能性</p> <p>③年間計画の具体性、実現可能性</p> <p>④1日プログラム案の具体性、子どもの視点に立った工夫</p> <p>⑤保護者との信頼関係構築への有効性、具体性、実現可能性</p> <p>⑥学校との連携の具体性、実現可能性</p> <p>⑦運営指導者の採用の考え方、地域協力員及び体験活動講師の確保策の適切性</p>

(6) 採点結果

区 分	応 募 団 体						
評価項目	(財) 名古屋市 教育ス ポーツ振 興事業団	A	B	C	D	E	F
経営理念・財務状況 (10点)	9.1	6.6	4.3	5.7	5.7	5.1	7.7
基本理念・運営方針 (10点)	9.1	8.0	4.9	8.3	7.1	8.0	7.1
運営スタッフ体制 (15点)	13.3	10.7	8.1	11.1	10.3	9.9	9.9
活動・取組み (35点)	28.4	28.7	16.4	27.4	24.0	25.7	20.7
安全管理及び緊急時対応 (10点)	8.6	8.0	5.7	6.6	6.9	7.4	6.3
事務関係等 (5点)	4.4	4.0	2.4	3.6	3.1	3.7	2.7
経理関係 (10点)	8.6	7.1	5.4	7.1	6.6	7.4	6.3
関係機関等との連絡・連携 (5点)	4.4	4.0	2.4	4.0	3.4	3.6	3.1
計	86.0	77.1	49.7	73.9	67.1	70.9	63.9

区 分	応 募 団 体						
評価項目	(財) 名古屋市 教育ス ポーツ振 興事業団	A	B	C	D	E	F
応募校毎の活動・取組み (20点) (学区部会意見)	20	-	-	-	-	-	-

注：1 各評価項目ごとに小数第2位を四捨五入し、小数第1位で表示したため、評価項目の計が一致しない場合がある

注：2 複数応募のあったトワイライトスクールについては、学区部会を設置し、学区部会の意見表明を踏まえ、20点を加点

(7) 選定経過及び主な意見

ア 選定経過

区 分	日時・会場	出席者	内 容
第1回	平成22年1月25日 13時～17時48分	選定委員 7名	・会長選任 ・会議の非公開の決定 ・運営主体候補者選定基準 ・学区部会承認
	伏見ライフプラザ	選定委員 7名 学区部会員 22名 (7学区)	・プレゼンテーション及び ヒアリング審査
第2回	平成22年2月13日 14時30分～17時 鶴舞中央図書館会議室	選定委員 7名	・第1次評定 ・第2次評定 ・最終評定

イ 主な意見

(財務状況)

- ・財務状況の視点は、健全な運営ができるか、少なくとも4年間は安定して運営できるかという点に留意すべき。

(第1次評定)

- ・1校だけ応募している団体と、多数の学校に応募している団体をどう評価するかが難しかったが、地域の意見が反映できることも考慮して評価した。現在の運営団体も幅広く時代に合わせて進化してほしいと思う。
- ・新たな応募団体はいろいろな計画を持っており、従来にない取組みが期待できる。現状に不満を持っている学区もあると思うので、現在の運営団体も新たな取組みを行っていく必要がある。
- ・提案書類やプレゼンテーションでは全体としてよい内容が多く、現在の運営団体が有利だとは思わない。ただ、4年間の運営ということを考慮する必要もある。学校ごとに事情は異なるので、特定の1校だけということならよいが、一気に100校以上も本当に運営できるのか、地域性を考えられるのかが心配である。
- ・公募のもともとの趣旨は民間活力の導入であると思うが、選択肢が少なかった。市が指導監督しながら、一度新たな団体に運営してもらえば競争性が出てよいのではないかとも思うが、一方で地域によって差が出ることにより、参加する子どもたちが混乱しないかという心配もある。
- ・民間と公の役割を考える必要はある。子どもにとっては待ったなしであり、子どもが犠牲になってはいけない。審査を通してNPOも頑張っているということが伝わった。この事業は地域と連携できなければうまくいかないが、地域に根ざした活動団体なら、地域の理解や合意があれば運営主体としてやってもらえばよい。

- ・ 1校のみの応募と全校の応募があるなかで、団体として評価するのは難しい。1校のみであれば地域に根ざした活動がしっかりできる団体もあると思うが、団体のトータルの力として評価すると差が出てしまう。
- ・ トワイライトスクールの公募についてどのような評価手法が良いかは、事業のあり方も含め今後も検討が必要であると考えている。

(第2次評定)

- ・ 市の決定に一任するという1学区については、意見表明なしとみなし加点しない。
- ・ 意見表明の理由には様々なものがあり、トワイライトスクールにおける実績などに触れている学区もある。その取扱いについても検討が必要。
- ・ 一番素直な「安定」という理由などをどうみるかであるが、意見表明には地域や保護者のいろいろな意見が集約されている。
- ・ 意見表明がまとまるまでには、学区でさまざまな議論がなされていると考える。
- ・ 学区として実績がない団体を心配するのは当然であるが、意見表明にあたってはきちんと比較はしているはず。各学区部会の意見表明は同じように評価すべきである。
- ・ 学区部会として提出された結果は尊重すべき。文言の書きぶりで判断するのはよくない。
- ・ 選定基準に基づき、124学区の加算点は同じ取扱いとする。

(最終評定)

- ・ 複数応募団体が競合した125校については、運営主体の候補者の優先順位を付けるが、合計点が最低基準の5割未満の候補者の順位付けは行わない。

(8) プレゼンテーションの主な内容

区 分	主 な 内 容
株式会社 ケイ・アカデミー	○法人概要の説明
財団法人 名古屋市教育スポーツ振興事業団	<p>名古屋市トワイライトスクール事業提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史と実績 ○トワイライトスクール運営についての事業団の理念 ○基本的な生活習慣の確立（学習習慣の指導） ○トワイライトスクール事業における運営スタッフ体制 ○豊富な体験活動プログラムの提供 ○新たな交流活動 ○地域の特色を活かした活動 ○安心・安全 ○保護者・地域・学校との緊密な連携
特定非営利活動法人 こどもNPO	<p>トワイライトスクール運営にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定非営利活動法人こどもNPO ○ピンポンハウス ○乳幼児期から中高生まで <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層の子どもたちを対象にした事業と子どもの居場所づくり ○地域の人との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・様々なスキルを持った地域住民の方にご協力いただき幅広い体験事業を開催 ○地域の公園を活用して、にいのみ池プレーパーク ○受託・協働事業として ○放課後の豊かな生活と子どもの発達を保障するために
特定非営利活動法人 教育支援協会東海	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO教育支援協会の活動 ○全国教育支援協会ネットワーク ○教育支援協会の目標 ○NPO教育支援協会東海 概要 ○トワイライトスクールの運営 ○トワイライトスクール運営上の最重要課題 ○トワイライトスクールの新規提案
一般社団法人 地域社会活性化推進協議会	<p>名古屋市トワイライトスクール運営に当たって</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般社団法人地域社会活性化推進協議会（CEC）とは <ul style="list-style-type: none"> ・設立の目的・メンバー構成・具体的な取組み ○応募の動機-子どもたちに明るい未来を- ○運営の基本的な考え方-地域の皆さまの「大きな力」を支えに- ○運営の特徴「メリット」-地域資源の活用と活性化を目指して- ○今後のビジョン <ul style="list-style-type: none"> -日本で一番元気のいい子どもたちがいるまち、ナゴヤ- ○トワイライトスクール運営に対する思い ○さいごに

区 分	主 な 内 容
特定非営利活動法人 介護サービスさくら	<ul style="list-style-type: none"> ○特定非営利活動法人介護サービスさくらの概要 <ul style="list-style-type: none"> ・さくらの設立目的と理念 ・さくらの事業概要 ・その他 ○トワイライトスクールへの応募 <ul style="list-style-type: none"> ・トワイライトスクールになぜ応募したか？ ・トワイライトスクールの理念 ・運営スタッフについて ・活動・取組について 運営において重要なこと（5つ） ・運営において重要なこと（遊ぶ・学ぶ・体験・交流） ・年間行事
特定非営利活動法人 子育て支援のNPO まめっこ	子ども達と地域社会をつなぐトワイライトスクール <ul style="list-style-type: none"> ○まめっこの紹介「親も子も主人公」を合い言葉として ○ライフステーションの紹介 <ul style="list-style-type: none"> 多世代の交流で生き生きした地域を創ります ○0, 1, 2, 3才とおとなの広場[遊モア] ○地域で子育て！多世代交流 ○遊モアとライフステーションの経験を生かす ○課題として

注：応募順で掲載

39 経営アドバイザーの主な意見と経緯

区 分	事 項	経営アドバイザーの主な意見
平成 21 年 10 月 28 日	アドバイザーと の会議	○トワイライトスクールの運営主体の公募について ・(公募の検討案の説明に対して)「地域部会」の意見は参考程度にすべきである。
平成 22 年 1 月 14 日	来庁	○応募について ・応募期間が少し短い。
平成 22 年 1 月 20 日	文書受領 (市長あて) 別紙 1	○現状 ・「地域部会」への説明が十分でない。 ○課題 ・公平な審査がなされているとは考えにくい。 ・市の方針が「審査委員」に伝わっているのか疑問である。 ○対策 ・案 1 市長がマスコミへの発信を直接行う 審査方法の変更の指示 ・案 2 公募のやり直し
平成 22 年 1 月 26 日	文書受領 (市長あて) 別紙 2	○公募における課題について ・公募期間が短い。 ・「地域部会」への説明が十分でない。 ○審査においてアドバイズしたこと ・「地域部会」の判断は参考意見として取り扱う。
平成 22 年 2 月 4 日	来庁	○審査について ・「審査委員」の審査能力に問題がある。 ・プレゼンテーションにおける質問時間が長い。
平成 22 年 2 月 4 日	文書受領 (市長あて) 別紙 3	○公募について調査のお願い ・プレゼンテーションにおける問題 ・審査前の問題

区 分	事 項	経営アドバイザーの主な意見
平成 22 年 2 月 16 日	文書受領 (市長室、総務局、子ども青少年局あて) 別紙 4	○2 月 4 日来庁の際の質問に対する報告について ・報告がない。文書による報告のお願い ・報告にコメントを付けて市長に意見を申す。
平成 22 年 2 月 18 日	文書受領 (市長室、子ども青少年局あて) 別紙 5	○2 月 17 日付担当課発信文書を受けての再度の回答のお願い ・プレゼンテーションにおける問題 ・審査においてアドバイスしたこと
平成 22 年 2 月 19 日	来庁	○選定委員会における候補者選定結果について ・公募したことは評価すべきである。
平成 22 年 2 月 25 日	文書受領 (市長室、子ども青少年局あて) 別紙 6	○2 月 18 日付文書に対する回答の日程調整について ・各審査委員の採点表、各団体の申請書、審査の議事録の準備を要望
平成 22 年 3 月 3 日	来庁	○選定委員会における候補者選定結果について ・(2 月 18 日付け文書に対する口頭回答に対して) 「地域部会」については参考程度でと一貫して言ってきた。 ・プレゼンテーションの質疑応答時間をタイムキープするのは大切だ。

2010年1月20日

河村市長さま

経営アドバイザー

藤岡喜美子

トワイライトスクールについて

●現状

- ・審査の過程において、地域部会を設置し、地域の意見を参考として審査を行うことになっている。
- ・地域部会の委員には、申請があつてから、急に地域部会委員としての役割と招集の連絡があり、市のねらい、その意義、審査の過程が理解できないと思われる。
- ・地域部会の参考意見を求めるので、複数申請があつた場合はプレゼンに立ち会うことになってはいたはずだが、予想に反し複数申請されている学区が多く、応募者のプレゼンには希望者が立ち会うこととなっている。地域部会の委員は急な依頼をうけているために、日程の都合がつかない、どのような役割であるのかという理解ができていないと思われ、参加者が少なく、応募者は書類審査だけで判断されることになる。
- ・運営指導者（財団職員）がトワイライトを財団以外が採択をうけたら自分たちは、解雇されるとか、安心な運営がなされるかどうかは疑問であるとの「うわさ」が流されている様子である。

●課題

- ・公平な審査がなされているとは考えにくい。
- ・デキレースの可能性はある。
- ・公募にだしている市の方針が審査委員に伝わっているのか疑問である。
- ・外部団体への事業委託件数を維持するために、NPO法人など数件に委託をだし、その後4年間財団に確実に仕事をだすための戦略であると憶測される可能性がある。

●対策

案1

1. 河村市長がマスコミへの発信を直接おこなう
100を超える申請があつた。財団以外がせめて50ぐらいは財団以外の組織が採択されると競争と選択において公共サービスの質の向上と量の拡充が図れる。
予想外の申請件数であつたので、審査期間、審査方法を変更する。

2. 審査方法の変更の指示

予想外に応募件数が多かったことを理由に審査期間方法を変更される

案2

公募のやりなおし

半年、もしくは1年のぼす。財団はあと半年、もしくは1年随意契約で事業を実施し、その後地域にも十分説明して公募し審査を行う。

トワイライトスクール審査についての指示書（案1の場合）

トワイライトスクールを公募したところ●●●の申請があった。その企画書は、本事業のねらいを十分に理解し、子どもの健全育成に関し、創意工夫が認められるものである。意欲ある事業体が、企画段階において互いに競争し、実施、その成果を切磋琢磨して競争することでよりよいサービスが創出されると思われる。そのためにも公平な審査がなされるように特に留意すべきである。

下記のように審査期間と審査方法を変更する。

1. 申請者による地域部会へのプレゼンの機会を設ける。地域部会の意見を求めるのであれば、地域部会の委員が申請者のプレゼンを聞く機会を設ける必要がある。そのために審査期間は延長する。
2. 市から学区の住民に対し、公募する意義や意味を説明する。
3. 審査委員はトワイライトスクール公募の意義と意味を理解できる審査委員を任命する。市からもその本旨を十分に伝える。

2010年1月26日

河村市長へ

経営アドバイザー 藤岡喜美子

トワイライトスクールについて

昨日審査がありました。100以上複数学区にて公募がある状況で、数か所のみ財団以外の組織が採択という結果であるならば、審査の公平性を調査する必要があります。審査の結果、審査は公平に行われたか、市が明確に説明できるかどうか確認すべきです。50ぐらい財団以外が採択されないと、実施主体の創意工夫による成果において比較ができません。

1. 公募における課題

- ・公募期間が短い

- ・複数応募があった場合学区単位の地域部会に参考意見を求めることになっている。事前に公募の趣旨、部会の役割について、すべての学区に市が説明にしているが一部のメンバーに対してであり、部会委員には直接説明をしていない。よくわからないままに意見を求められその不満がある。

- ・地域部会の委員は事前に応募者プレゼンを聞いていない。簡単なペーパーだけで判断を求められている。これまでの財団が有利な状況になっている。

- ・情報がない状態で、部会委員に無理やり参考意見を求めている。

<未確認情報、根拠を調査中>

- ・運営指導者、校長など、財団が採択されない場合、混乱を招くことを地域に吹聴している。

- ・地域部会の会議が始まる前に運営指導者が話をし、判断を左右する情報をだしている可能性がある。

<担当課の課題>

複数の応募は少ないと見込み公募をした

経営アドバイザーとしては、複数応募があった場合に問題があること、地域部会に対する事前説明、地域部会委員が判断するための情報提供は難しいとの指摘を事前に行っている。

2. 審査においてアドバイズしたこと

- ・地域部会の判断は、委員の事前情報の不足、公募の意味などを委員が理解している可能性が低く、あくまで参考意見として取り扱う。(かぎりなく参考意見)

- ・公募をした市の方針を審査委員に明確に伝える

- ・審査基準においてはこれまで財団に対し随意契約であったので実績を重視しない。

・地域部会から、重大な要因が指摘されたり、審査委員の中で結論がわれた場合は再審査も考える必要がある

送信者: "藤岡 喜美子" <[redacted]@sf21npo.gr.jp>
宛先: <[redacted]@city.nagoya.lg.jp>
送信日時: 2010年2月4日 9:06
添付: 100204_トワイライト課題.doc
件名: トワイライトについて

河部さん

トワイライトについて

審査まで、及び審査において疑義があります

関係者にヒヤリングをしたものをまとめています
河村市長にお渡しください。

あまりにひどい現状です。

審査委員の再選考、再公募がよいと思います。

市民フォーラム21・NPOセンター中期戦略2007★3つの柱★

- 1 公共サービスを担い改革するNPOを支援する
- 2 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する
- 3 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡 喜美子

TEL052-919-0200/FAX052-919-0220/[redacted]@sf21npo.gr.jp
〒462-0819

愛知県 名古屋市北区平安1丁目9番22号

URL; <http://www.sf21npo.gr.jp> <http://www.tasukaru.org>
<http://blog.canpan.info/shiminforam>
<http://blog.canpan.info/jacevo/>

2010年2月4日

トワイライトスクールの公募について調査のお願い

経営アドバイザー 藤岡喜美子

下記トワイライトスクール公募に関し疑義があるので調査されたい。下記事実であれば再審査もしくは再公募の必要があると思われます。

また、これまで財団に対し随意契約であれば、過去の実績だけを問うことは、デキレースを意味することになる。

●プレゼンにおける問題

審査委員の審査能力に問題があり、公平な審査が成立しているかどうか疑わしい。

①質問内容が審査と直接関係ない

■■■■■■氏：日本で一番元気のいい子どもたちがいるまち、ナゴヤのタイトルを見て「今までは日本で一番元気のない子どもたちがいるまちナゴヤだったのか？私はショックだ！」との発言があった。

②過去の実績を繰り返し質問

■■■■■■氏

③代表者個人への質問

■■■■■■氏

代表者が代表を務める会社が派遣業務をしているが運営責任者が派遣されるのではないかこれは今回の公募のルールを知らないと思います。(第三者へ委託や請け負わせることの禁止)

④審査員以外の方から質問

審査委員ではない人からの質問をうけさせられている。

⑤プレゼンのルールが厳守されていない

プレゼン12分、質問は10分であるが40分間質問をうけた。

●審査前の問題

・審査の過程において、地域部会を設置し、地域の意見を参考として審査を行うことになっているが地域部会の委員には、申請があってから、急に地域部会委員としての役割と招集の連絡があり、市のねらい、その意義、審査の過程が理解できないと思われる。

・地域部会の参考意見を求めるので、複数申請があった場合はプレゼンに立ち会うことになっていたはずだが、予想に反し複数申請されている学区が多く、応募者のプレゼンには希望者のみが立ち会うこととなっている。地域部会の委員は急な依頼をうけているために、

日程の都合がつかない、どのような役割であるのかという理解ができていないと思われ、参加者が少なく、応募者は書類審査だけで判断されることになる。

・ ■■■ 小学校では地域部会前に運営責任者がいたようだが臨時の区政協力委員会にしていると思われる。

■■■ 区でも同様の報告を受けた小学校があると思われる。

・ 1月初旬 ■■■ 小学校 (■■■ 区) 運営指導者 ■■■ 氏に英語の講師から電話した時の会話「既に移管する学校 2～3 校決定しています。他は変わらずなくて心配されなくて大丈夫です」

その他財団とは関係ないですが某議員の発言

1月19日 (火)

某団体賀詞交換会において

- ・ 結果はもう決まっている。今回の公募ではどこにも落ちない。
- ・ 最初から決まっている (落ちないことが) のに応募者は気の毒だ。
- ・ 4月から民間委託は開始する。しかし、もうそれはどこか決まっている。
- ・ 学区への根回しなしにこの案件は落札できない。
- ・ 決定権は他でもない、学区の PTA にある。
- ・ どこの誰だかわからないような団体に地域が YES を言うわけないだろう。
- ・ 落札したかったら第 1 人者である私に言わないと無理です。
- ・ この制度 (トワイライト) を作ったのは誰だろう、私です。
- ・ 営利目的の団体には絶対に落札させない。
- ・ 塾を運営しているものが応募しているが、絶対にやらせない。(これは ■■■ 区でのシンポジウムで)

送信者: "藤岡 喜美子" <[redacted]@sf21npo.gr.jp>
宛先: "名古屋市総務局行政経営室 奥村" <[redacted]@somu.city.nagoya.lg.jp>; "阿部さん" <[redacted]@city.nagoya.lg.jp>
" Toshihiro Umino " <[redacted]@city.nagoya.lg.jp>
送信日時: 2010年2月16日 8:51
件名: トワイライト

行政経営室立松さま
こども青少年局海野さま
阿部さま

トワイライトについて、担当課に審査について調査の依頼をしてありますが、その後なんの報告もありません。
報告を文書にてくださるようお願いいたします。
最終市長に報告されると思いますが、その前に連絡をいただくことになっていると思います。

そこにコメントを付して市長に意見を申し上げておきます。

以上よろしく願いいたします。

市民フォーラム21・NPOセンター中期戦略2007★3つの柱★

- 1 公共サービスを担い改革するNPOを支援する
- 2 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する
- 3 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡 喜美子
TEL052-919-0200/FAX052-919-0220/[redacted]@sf21npo.gr.jp
〒462-0819
愛知県 名古屋市北区平安1丁目9番22号
URL; <http://www.sf21npo.gr.jp> <http://www.tasukaru.org>
<http://blog.canpan.info/shiminforam>
<http://blog.canpan.info/jacevo/>

送信者: "藤岡 喜美子" <[REDACTED]@sf21npo.gr.jp>
宛先: "Toshihiro Umino" <[REDACTED]@city.nagoya.lg.jp>; "阿部さん" <[REDACTED]@city.nagoya.lg.jp>
送信日時: 2010年2月18日 9:49
添付: 100218_トワイライト.doc
件名: Re: トワイライト

●海野さま

トワイライトにつきまして、担当課よりファックスをいただきました。
さらに添付のことにつきましてご回答願います。
必要でしたら、明日の午後1時から訪問すること可能です。本日は東京に出張して
おりますので、市民フォーラムの事務所のいご連絡いただくか、携帯へお電話
ください。

10時半から12まで会議

1時半から3時半まで来客対応

携帯への電話はそれ以外でお願いします

●阿部さま

市長にお渡しください。

> 特定非営利活動法人
> 市民フォーラム21・NPOセンター
>
> 事務局長 藤岡喜美子 様

> お世話になります。
> 返信が遅くなりまして申し訳ありません。

>
> トワイライトの審査に関する報告につきましては、
> 早速文書で取りまとめたうえ、子ども事業調整室から
> 取り急ぎファックスをいたしますので、
> よろしく願います。

> *****

> 名古屋市 子ども青少年局
> 総務課長 海野 稔 博

> 電話 (052)972-3191
> E-mail: [REDACTED]@city.nagoya.lg.jp

> *****

> ----- Original Message -----

> From: "藤岡 喜美子" <[REDACTED]@sf21npo.gr.jp>
> To: "名古屋市総務局行政経営室 奥村" <[REDACTED]@somu.city.nagoya.lg.jp>; "阿部さん"
> <[REDACTED]@city.nagoya.lg.jp>; "Toshihiro Umino"
> <[REDACTED]@city.nagoya.lg.jp>
> Sent: Tuesday, February 16, 2010 8:51 AM
> Subject: トワイライト

>> 行政経営室立松さま
>> こども青少年局海野さま
>> 阿部さま

>> トワイライトについて、担当課に審査について調査の依頼をしてありますが、その後なんの報告もありません。
>> 報告を文書にてくださるようお願いいたします。
>> 最終市長に報告されると思いますが、その前に連絡をいただくことになっている
>> と思います。

>> そこにコメントを付して市長に意見を申し上げておきます。

>> 以上よろしくようお願いいたします。

市民フォーラム21・NPOセンター中期戦略2007★3つの柱★

- 1 公共サービスを担い改革するNPOを支援する
- 2 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する
- 3 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡 喜美子

TEL052-919-0200/FAX052-919-0220/████████@sf21npo.gr.jp
〒462-0819

愛知県 名古屋市北区平安1丁目9番22号

URL; <http://www.sf21npo.gr.jp> <http://www.tasukaru.org>

<http://blog.canpan.info/shiminforam>

<http://blog.canpan.info/jacevo/>

市民フォーラム21・NPOセンター中期戦略2007★3つの柱★

- 1 公共サービスを担い改革するNPOを支援する
- 2 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する
- 3 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡 喜美子

TEL052-919-0200/FAX052-919-0220/████████@sf21npo.gr.jp
〒462-0819

愛知県 名古屋市北区平安1丁目9番22号

URL; <http://www.sf21npo.gr.jp> <http://www.tasukaru.org>

<http://blog.canpan.info/shiminforam>

<http://blog.canpan.info/jacevo/>

2010年2月18日

こども事業調整室さま

藤岡喜美子

下記2月4日の担当課へのヒヤリングに対する回答を2月17日FAXにて受け取りました。下記のこと、質問への回答が不足していますので、再度返答願います。【質問】と太字で聞いている部分にひとつひとつ回答してください。

名古屋市として、審査基準に基づき、公平な審査がなされたどうかを明確に説明できることが肝要です。そのためのものであることご理解ください。もしも、何か不都合があった場合はそのことは認めて次の対策をたてていくべきであると思っています。ことは20億の事業です。これまで随意契約のものを公募していますので、担当課のお骨折りは理解をしたうえの質問です。

また今回のことを振り返り、今後このような混乱がないように課題を洗い出し、今後の対策をたてていくことも必要です。公募や審査における課題の洗い出しをおこなってください。事前の私からのペーパーなども参考にしてください。このような事態を予測してアドバイスしています。

名古屋市の経営アドバイザーとしては今後外郭団体の事業を公募するときの基本ルールをつくっていく必要があると思っています。

<枠内は2月4日の質問内容>

●プレゼンにおける問題（プレゼン者からの主訴）

審査委員の審査能力に問題があり、公平な審査が成立しているかどうか疑わしい。

①質問内容が審査と直接関係ない

■■■■氏：日本で一番元気のいい子どもたちがいるまち、ナゴヤのタイトルを見て「今までは日本で一番元気のいい子どもたちがいるまちナゴヤだったのか？私はショックだ！」との発言があった。

②過去の実績を繰り返し質問

■■■■氏

③代表者個人への質問

■■■■氏

代表者が代表を務める会社が派遣業務をしているが運営責任者が派遣されるのではないかこれは今回の公募のルールを知らないと思います。（第三者へ委託や請け負わせることの禁止）

④審査員以外の方から質問

審査委員ではない人からの質問をうけさせられている。

上記についての回答は

「質問内容は、提案内容をよく検討するためのものであり、市長に確認をしている」とのことです。

以下順次さらに質問します。下記の質問に答えるかたちで返答願います。

【質問】

1. 今回、組織としての実績は問わないということで審査基準の項目にないのではないのでしょうか。なぜ組織の実績を繰り返し問う必要があるのでしょうか。
2. 審査委員以外からの質問があったとされています。地域部会からの質問はないと、私との事前協議で確認されていましたがそのことはどうでしょうか。
3. 審査はビデオカメラをとっていたと聞いています。ビデオカメラで撮影していたのかその内容は確認を申し出ましたが、確認をされたのでしょうか。

⑤プレゼンのルールが厳守されていない

プレゼン12分、質問は10分であるが40分間質問をうけた。

回答

事前に時間が前後する旨の文書があるという回答であった。

【質問】

1. プレゼンテーションの時間が前後し、おまたせすることがあるとの案内は事前がありました。ヒヤリングは10分程度となっています。このふたつから、当日40分間の質問をプレゼン者が審査委員や地域部会から受けたことについての説明を求めています。時間の前後ではなく、10分程度が40分にのびたことについてそれが公平な審査であったかどうかを聞いています。

1. 審査においてアドバイスしたこと

- ・地域部会の判断は、委員の事前情報の不足、公募の意味などを委員が理解している可能性が低く、あくまで参考意見として取り扱う。(かぎりなく参考意見)
- ・公募をした市の方針を審査委員に明確に伝える
- ・審査基準においてはこれまで財団に対し随意契約であったので実績を重視しない。
- ・地域部会から、重大な要因が指摘されたり、審査委員の中で結論がわれた場合は再審査も考える必要がある

【質問】

1. 上記事前アドバイスに対し、担当課としては、どのような見解で審査をおこなったか。
最後に

【質問】

1. 各審査項目に対しどのような採点で、どのような結果であったか教えてください
2. 審査結果は、審査項目に対する採点も含め公開しますか
(指定管理者などでは公開しているところが多くなっていると思います。)

送信者: “藤岡 喜美子” <[REDACTED]@sf21npo.gr.jp>
宛先: “子ども青少年局総務課 柄澤 克彦” <[REDACTED]@city.nagoya.lg.jp>; “阿部さん” <[REDACTED]@city.nagoya.lg.jp>
送信日時: 2010年2月25日 14:52
添付: 100218_トワイライト.doc
件名: Re: トワイライト回答

柄澤 克彦さま (阿部さま)

市長にお渡しした文書をお送りします
(阿部さん、市長にお渡ししてありますが、念のためにデータでもお送りしておきます)

児玉先生のブログです。
トワイライトについてコメントしてみえます。
<http://blog.livedoor.jp/cdim/archives/51978774.html>

質問の回答をお聞きする日程は3月3日でしょうか
また下記のことを準備してください

各審査委員の採点表
各団体の申請書
審査の議事録

市民フォーラム21・NPOセンター中期戦略2007★3つの柱★

- 1 公共サービスを担い改革するNPOを支援する
- 2 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する
- 3 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡 喜美子
TEL052-919-0200/FAX052-919-0220/[REDACTED]@sf21npo.gr.jp
〒462-0819
愛知県 名古屋市北区平安1丁目9番22号
URL; <http://www.sf21npo.gr.jp> <http://www.tasukaru.org>
<http://blog.canpan.info/shiminforam>
<http://blog.canpan.info/jacevo/>

40 市長と選定委員の面談

区 分	内 容
出席者	松本 一彦 選定委員 ほか4名
意見	<p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤岡アドバイザーや学区部会員からの情報で、選定に関して、いろいろな声を聞いている旨を説明し、選定委員に対し事実を確認 ・今回の選定に競争性を導入した趣旨を説明 ・面談の目的は、選定において公正を保持するためであり、特定の団体をお願いする趣旨ではない旨を説明 <p>(選定委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員としてどの応募団体に対しても公正・公平に審査している。 ・保護者などそれぞれの立場から、子どもにとってどの団体がいいのかという視点で審査している。 ・確認した学区部会では、意見の取りまとめにあたり公正に議論されていた。

41 市長からの指示

区 分	内 容
2月5日	選定に関して、いろいろな声が届いており、一方の言い分だけ聞いていてはいけない。選定委員に直接事実を確認したいので、面談の場を設定すること。(子ども青少年局)
2月23日	今回のトワイライトスクール運営主体の選定において、競争性が発揮されているか、事業者の新規参入を阻むことがなかったか、調査すること。(副市長)

42 選定結果前の新聞報道

『真の民間開放 疑問』 (平成22年2月3日付 中日新聞 朝刊)

43 総務省の補助金の内容

区 分	内 容	
事業名	ICT（情報通信技術）ふるさと元気事業 （情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金）	
趣 旨	地域に密着したNPOをはじめ幅広い地域の人材を、ICTを利 活用して諸課題解決を図る「地域ICT人材」として育成し、これ ら「地域ICT人材」が主体となって、ICTを導入して地域の公 共サービスの充実を図る取組みを総合的に支援	
事業内容	民間団体等が、医療、介護、福祉など公共分野において、地域に 密着したNPO等をICT人材として育成・活用しながら、ICT を導入・利活用することにより、地域雇用の創出・拡大とともに、 地域の公共サービスの充実を図る取組みを総合的に支援するもの	
交 付 先	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村 ・特定非営利活動法人（NPO法人） ※特定非営利活動促進法第10条に基づく認証を受け、かつ、 地方公共団体から本事業実施の推薦を受けることが要件 <div style="text-align: right;">など</div>	
交 付 額 （ 上 限 ）	3 億円	2 以上の地方公共団体を含む連携主体が実施する場合
	1 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・単独の民間団体等が実施する場合 ・2 以上の地方公共団体を含まない連携主体の場合